

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成23年12月19日（月）

担当課：教育部 教育研究所

件 名：大和市学校教育基本計画（案）について					
提出理由：大和市学校教育基本計画の策定に伴う市民意見公募手続き等を行うにあたり、その内容について了承を得るため					
内 容： 1. 背景及び位置づけ - 本市の学校教育基本計画は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画のうち、学校教育分野について定めるもの。 - 本市では、学校教育基本計画と生涯学習推進計画の両計画をもって教育振興基本計画としている。 - 現在の学校教育基本計画（H18年度～H23年度）の計画期間終了に伴い、平成24年度以降の新たな学校教育基本計画の策定が必要である。 - 当該計画は、国・県における教育政策を参酌するとともに、第8次大和市総合計画の個別計画として位置づける。 2. 計画の概要 (1) 基本的な考え方 - 第8次総合計画に掲げる「健康創造都市やまと」の実現に向け、基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」を基本とし、学校教育の充実を目指す。 - 本市学校教育の基本理念である「自ら成長する力をはぐくむ学校教育」の実現に向けた3つの視点から、多様な価値観が混じり合う時代の中で、自己実現に向けて生涯学び続けようとする子どもを育てることに力を注ぐ。 【3つの視点】 - 子どもを中心に据えた学校教育 - 家庭と共につくる学校教育 - 地域社会と共につくる学校教育	(2) 計画期間 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">基本計画（7年＊）</th></tr> <tr> <td>実施計画（3年） H24年度～H26年度</td><td>実施計画（4年） H27年度～H30年度</td></tr> </table> ＊ 基本計画の期間は、総合計画との整合をはかり7年間とする。なお、諸情勢に変化が生じた場合は、必要に応じ随時見直しを行う。 (3) 基本計画の基本目標及び重点施策 ① 基本目標 - 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます - 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます - 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます - 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます ② 重点施策 - 不登校やいじめ問題の解消 - 読書活動の推進 (4) 取り組み方法等 - 基本目標ごとに設定する施策の方向に基づき、事業主管課が事業を実施する。 - 成果を計るために適切な指標を設定し、計画の進行管理にも使用する。 - 毎年度、教育委員会の自己点検・評価報告書により、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。	基本計画（7年＊）		実施計画（3年） H24年度～H26年度	実施計画（4年） H27年度～H30年度
基本計画（7年＊）					
実施計画（3年） H24年度～H26年度	実施計画（4年） H27年度～H30年度				
経 過 H22. 9 大和市の教育に関するアンケート調査の実施（児童生徒、保護者、教員対象） H22. 11 大和市教育フォーラム開催（意見収集） H23. 4～ 関係係長及び学校関係者による調査研究部会での協議（10回開催） 関係課長及び学校関係者等による策定会議での協議（4回開催） H23. 8 教育委員会協議会での協議 H23. 9 大和市教育フォーラム開催（意見収集）	今後の予定 H24. 1 市民意見公募手続きの実施 調査研究部会での協議 H24. 2 策定会議での協議 教育委員会協議会での協議 H24. 2 教育委員会において計画の決定 H24. 4 運用開始				